

第67期 報告書

平成25年4月1日～平成26年3月31日



鹿児島工場

おいしさ、ふれあい。
フリマハム

証券コード: 2281

目次

(第67回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

● 事業報告	1
● 連結貸借対照表	18
● 連結損益計算書	19
● 連結株主資本等変動計算書	20
● 連結注記表	21
● 貸借対照表	26
● 損益計算書	27
● 株主資本等変動計算書	28
● 個別注記表	29
● 連結計算書類に係る会計監査報告	36
● 計算書類に係る会計監査報告	37
● 監査役会の監査報告	38
(ご参考)	
● 事業概要	40
● Topics	42
● 株主メモ	

事業報告（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

◆当期の概況について

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ脱却を目指す経済政策や金融緩和策による円安、日経平均株価の上昇、企業収益と個人消費の復調、雇用情勢の改善などを背景に、穏やかながら景気回復の基調をたどりました。しかしながら、消費税増税後の駆け込み需要の反動や物価上昇による所得の目減りなど景気の先行きに対する不安材料も顕在化しています。

当業界におきましては、円安により輸入原材料や輸入商品、包装資材、ユーティリティークラウドコストが高騰するとともに、国産食肉相場の高止まりは仕入コストの上昇をもたらすなど事業環境は大変厳しいものとなりました。加工食品および食肉の消費は景気回復を受け、比較的堅調な推移をみせましたが、低価格志向や競争激化による販売価格の低迷は当期においても継続することとなりました。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けて、「売上の拡大」と「低コスト体質の推進」を重点目標と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

「売上の拡大」に向けては、得意先の新規・深耕開拓に注力するとともに、消費者キャンペーンや取引先様とのタイアップキャンペーン、テレビコマーシャルの全国放映などの諸施策を行った結果、納入店舗も増加し、ハム・ソーセージと食肉の販売数量は業界の伸びを上回る結果となりました。また、コンビニエンスストア向けのベンダー事業は、取引先様の出店拡大と生産基盤の拡充などにより連結収益拡大に大きく

貢献しました。

「低コスト体質の推進」については、生産面において製造コストの半減を目指す「革新的ものづくり」のもと、最新鋭設備への更新、徹底したムダの排除、生産ラインの省人化などにより、生産性向上に努めました。営業面においても北海道、北陸エリアの販売子会社化と営業所の統廃合を行い、重点攻略部門への戦力の集中化と販売コスト削減を図りました。

◆業績

結果、売上高は3,036億円（前期比10.1%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は88億13百万円（前期比21.4%増）、経常利益は92億98百万円（前期比17.4%増）、当期純利益は41億92百万円（前期比3.8%減）となりました。

◆セグメント別概況

<加工食品事業本部>

①ハム・ソーセージ部門

「香薫あらびきポークウインナー」をはじめとする重点商品を中心とした販売活動や同時に推進している商品規格数の削減政策は、販売数量拡大のみならず工場の生産性向上にも寄与しました。商品においては、開封後もそのままフタをリパックできる「フタたびピタッと！」シリーズなどの新たな価値を付加した商品を投入するとともに、拡大する中食・外食向けの業務用商品についても消費シーンを踏まえた商品開発と拡販に注力しました。

生産面においては厳しいコストアップの環境下、東の拠点である茨城工場を中心に改革・改善を実施することで人時生産性向上やユーティリティーコスト削減などを具現化し、コスト競争力を着実に高めてまいりました。

こうした生産・販売が一体となった取組みの結果、ハム・ソーセージ部門においては売上高、販売数量とも前期を上回りシェアを伸ばすことが出来ました。



②加工食品部門

コンシューマー商品では「直火焼きハンバーグ」、プリマるくんキャラクターを用いた「ももからあげ」、鍋三味シリーズの「生つくね」や「比内地鶏スープ」などの商品を拡販するとともに、コンビニエンスストアを中心にPB商品についても積極的に取り組みました。業務用商品では海外子会社で生産する商品が円安によりコストアップとなりましたが、ハム・ソーセージと同様に、中食・外食向け商品の開発・販路拡大に努めました。コンビニエンスストア向けのベンダー事業については、自社商品開発に注力するとともに、取引先様の出店増、販売諸施策を受け、売上拡大を実現するとともに、人材育成ならびに生産施設や機械設備の更新などを通して生産性向上に取り組みました。

結果、売上高は2,015億91百万円（前期比3.2%増）となり、セグメント利益は82億70百万円（前期比21.1%増）となりました。



<食肉事業本部>

円安、海外食肉の現地高、国産食肉相場の高止まりなどによる食肉の仕入れ環境は、極めて厳しいものとなりました。景気回復を背景に牛肉を中心に食肉消費は堅調に推移しましたが、店頭価格については僅かながら上向く程度にとどまりました。また、今年度は米国産牛肉の月齢制限が30ヶ月へ緩和となりましたが、円安と相場高により仕入原価が上昇し、期待された販売拡大には届かない結果となりました。こうしたなか、当社は「ハーブ三元豚」などのオリジナルブランド商品の拡販や得意先の新規・深耕開拓を積極的に行い、食肉シェアのアップに努めました。

結果、売上高は1,016億77百万円（前期比27.2%増）となり、セグメント利益は5億4百万円（前期比9.6%減）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
加工食品事業本部	201,591	66.4	3.2
食肉事業本部	101,677	33.5	27.2
その他	332	0.1	△ 1.1
合 計	303,600	100.0	10.1

「オリジナルブランドミート」

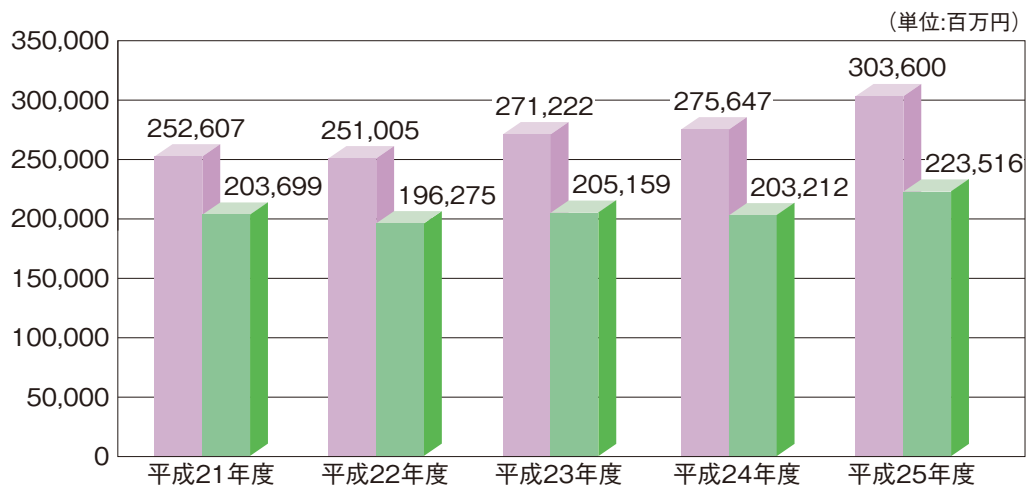


オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

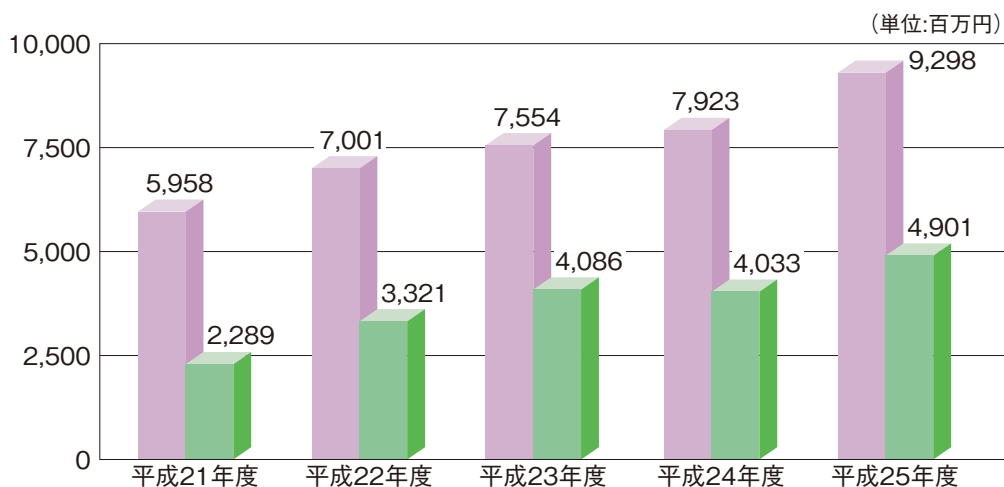
業績の推移

■ 連結 ■ 単体

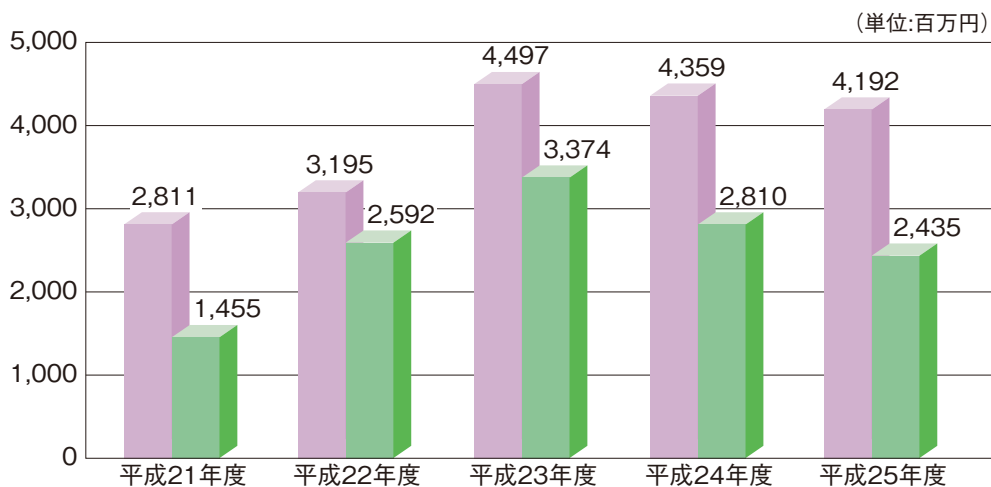
◆ 売上高



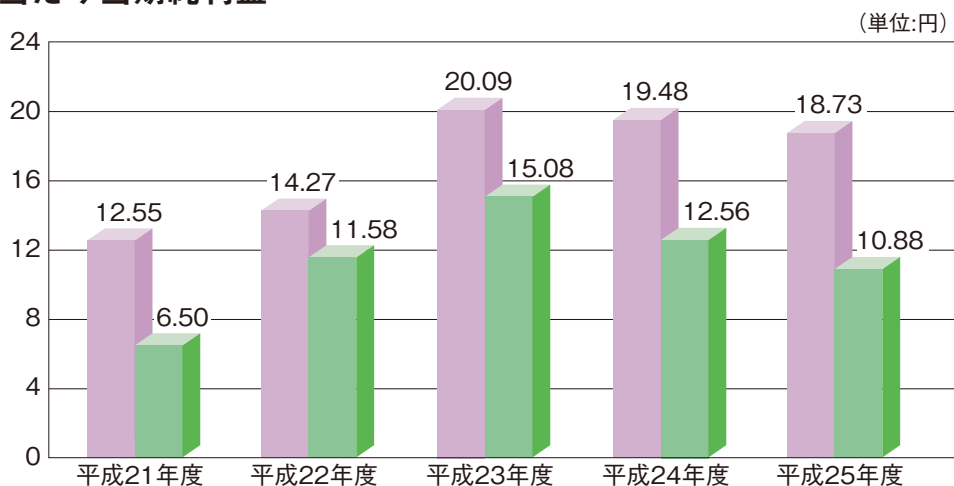
◆ 経常利益



◆当期純利益



◆1株当たり当期純利益



(2) 対処すべき課題

17年ぶりの消費税の増税という環境下、日本経済はデフレ脱却と新たな成長を目指して新年度を迎えました。当社を取巻く環境は、増税後の消費動向に不透明さがあるなか、引続き原材料をはじめとする製造コストの上昇と価格競争の激化など厳しい状況が継続すると想定されます。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けた「売上の拡大」と「低コスト体質の推進」を具現化するとともに、「成長戦略」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

「売上の拡大」に向けては食肉事業本部、加工食品事業本部の営業部門が一体となった取組みを引続き強化してまいります。また、販売促進策としては、東京ディズニーシー®貸切イベントキャンペーンやテレビCMの全国放映を実施し認知度アップに繋げてまいります。商品開発においては、新たな価値創造、消費シーンの変化に対応すべく、コンシューマー商品と業務用商品ごとに開発機能を集中させ、商品の優位性を確かなものとしします。

「低コスト体質の推進」に向けては、製造コスト半減を目指す「革新的ものづくり」を継続し、省人化・生産性向上に対応する最新鋭設備の投入、新技術開発と工程改革を強力に推し進めるとともに、商品規格数削減、原材料の有効活用、物流コスト削減などを図り、商品の競争力を高めることに注力していきます。

「成長戦略」では食肉事業本部において、(株)かみふらの工房のカット場増設工事が完了するとともに、今年度は鹿児島工場併設の食肉加工工場の新設に着手しました。これにより産地バックも可能とする国産豚肉インテグレーションの強化・拡大は一層進展することになります。

加工食品事業本部においては、中国におけるハム・ソーセージ製造販売事業の拠点となる合弁会社の工場が操業開始となり、これにより新たな事業展開の第一歩を踏み出すこととなりました。また、コンビニエンスストア向けベンダー事業においては、四国での拠点であるプライムデリカ(株)新居浜工場(愛媛県)が新たに稼動を開始するとともに、現在、愛知県内に新工場を建設しております。更に、当社の「その他の関係会社」である伊藤忠商事(株)およびそのグループ会社とのコラボレーションを主体とした事業の拡大にも取り組んでまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、厳格な原材料調達のもと、生産現場においてはHACCP、ISO22000、AIB、FSSC22000などの管理手法を基軸に、日々の品質管理の徹底・強化を図っております。環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮をより強化するために昨年度環境方針を見直しました。これからも省エネルギーや廃棄物の発生抑制などに対し、取り組む努力を重ねていきます。

また、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレートガバナンス体制の強化を図るとともに、社会貢献活動、食育活動、地域との共生に配慮した事業活動にも積極的に取組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(3) 資金調達の状況

当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は102億82百万円であり、主なものは次のとおりです。

（加工食品事業本部）

当社茨城工場等

プライムデリカ株式会社

製品生産ライン整備等

新居浜工場の建設

各工場生産ライン整備等

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当 期)
	売 上 高 (百万円)		252,607	251,005	271,222	275,647
経 常 利 益 (百万円)		5,958	7,001	7,554	7,923	9,298
当 期 純 利 益 (百万円)		2,811	3,195	4,497	4,359	4,192
1株当たり当期純利益 (円)		12.55	14.27	20.09	19.48	18.73
総 資 産 (百万円)		99,129	97,682	106,475	110,637	119,261
純 資 産 (百万円)		28,951	31,960	36,607	42,251	47,307
1株当たり純資産 (円)		108.20	119.24	139.16	159.68	179.15

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

1株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉および加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場(平成26年3月31日現在)

(a) 本 社 東京都品川区東品川4丁目12番2号

(b) 支 店 等 東北（宮城）、東京、中部（愛知）、関西（大阪）、
中四国（広島）、九州（福岡）

(c) 工 場 北海道、茨城、三重、鹿児島

(d) 物流センター 関東（茨城）、三重、福岡他7ヶ所

(e) 研究機関 基礎研究所（茨城）、生産技術開発部（茨城）

(8) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業本部	11,276名	429名増
食肉事業本部	526名	51名減
その他	307名	6名増
合計	12,109名	384名増

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2,122名	93名減	43.4歳	20.0年

(注) 上記には執行役員及び臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。
他社へ出向している従業員については、上記に含めておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

①親会社の状況

当社には親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライムデリカ株式会社	600百万円	58%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
熊本プリマ株式会社	200百万円	55%	食肉加工品・惣菜の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	55%	食肉加工品の製造
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
株式会社かみふらの工房	50百万円	96%	食肉・食肉加工品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD.	429百万バーツ	60%	冷凍調理食品およびハム・ソーセージの製造

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む28社であります。また、持分法適用会社は3社であります。

③その他の重要な関係会社の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を39.6%所有しており、当社は伊藤忠商事株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成26年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
シンジケートローン	5,275百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,715百万円
農林中央金庫	2,506百万円
株式会社みずほ銀行	2,421百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,777百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況(平成26年3月31日現在)

- ①発行可能株式数 350,000,000株
- ②発行済株式の総数 224,392,998株 (自己株式633,915株)
- ③株主数 13,038名

(2) 大株主の状況(平成26年3月31日現在)

大株主名	当社への出資比率	
	持株数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社*	88,330千株	39.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,149千株	5.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,823千株	2.61%
株式会社サンショク	5,000千株	2.24%
三井住友信託銀行株式会社	4,613千株	2.07%
学校法人竹岸学園	4,541千株	2.04%
株式会社みずほ銀行	3,832千株	1.72%
農林中央金庫	3,565千株	1.60%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,227千株	1.45%
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,776千株	1.24%

*印の株主は、発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の株式を保有しています。

(3) 1単元の株式数(平成26年3月31日現在)

単元株式数は、1,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成26年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職状況
松井鉄也	代表取締役社長	
梶井香樹	専務取締役	総合企画室分掌、基礎研究所分掌
石川正則	専務取締役	加工食品事業本部長、食肉事業本部分掌
大森雅夫	常務取締役	加工食品事業本部本部長代理、事業統轄室長、生産本部長、山東美好食品有限公司董事長
前田茂樹	取締役	第一管理本部長、プリマシステム開発(株)代表取締役社長
山下丈	取締役	弁護士、(株)りそな銀行監査役、明治学院大学教授
岩下誠	常勤監査役	
奥平博之	常勤監査役	
江名昌彦	監査役	伊藤忠商事(株)食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー、(株)日本アクセス監査役、ジャパンフーズ(株)監査役、不二製油(株)監査役、(株)シーエフアイ監査役、Dole International Holdings (株)監査役

- (注) 1. 取締役山下 丈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山下 丈氏は、株式会社東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち奥平博之氏および江名昌彦氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	6名	183百万円
監 査 役	3名	39百万円
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	223百万円 (33百万円)

(注) 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給していません。

(3) 社外役員に関する事項(平成26年3月31日現在)

①他の法人等との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係

監査役江名昌彦氏は、伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサーを兼務しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の議決権を39.6%保有するとともに、伊藤忠商事株式会社と当社の間では一定の取引関係があります。

②他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役山下 丈氏は、株式会社りそな銀行の社外監査役であります。
- ・監査役江名昌彦氏は、株式会社日本アクセス、ジャパンフーズ株式会社、不二製油株式会社、株式会社シーエフアイ、Dole International Holdings株式会社の社外監査役であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

④当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会(18回開催)		主 な 活 動 状 況
		出席回数	出席率	
取締役	山下 丈	16回	88.9%	議案・審議等につき主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

		取締役会(18回開催)		監査役会(16回開催)		主 な 活 動 状 況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	奥平博之	18回	100.0%	16回	100.0%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	江名昌彦	18回	100.0%	16回	100.0%	豊富な経験を生かして、特に会計処理の適正等について実務的な観点からチェックを行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	69百万円
(b) 上記(a)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	61百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を (b) に記載しております。

(3) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他当社の会計監査人としてふさわしくないと判断した場合、取締役会は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の同意を得て取締役会が「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記の通り決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：平成23年4月25日）、現在の内容は以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範

囲、執行手続の詳細について定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハムコンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保し、統一的な管理体制を確立するため「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行い、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品品質会議等）への監査役の出席を確保する。

連結貸借対照表（平成26年3月31日現在）

科 目	金 額
資 産 の 部	
	百万円
流動資産	51,814
現金及び預金	8,672
受取手形及び売掛金	29,520
たな卸資産	11,650
繰延税金資産	726
その他	1,250
貸倒引当金	△6
固定資産	67,447
有形固定資産	52,094
建物及び構築物	20,802
機械装置及び運搬具	9,180
土地	18,316
リース資産	996
建設仮勘定	2,275
その他	522
無形固定資産	844
ソフトウェア	828
その他	16
投資その他の資産	14,507
投資有価証券	5,464
長期貸付金	2,818
長期前払費用	695
退職給付に係る資産	3,893
繰延税金資産	476
その他	1,733
貸倒引当金	△573
資産合計	119,261

科 目	金 額
負 債 の 部	
	百万円
流動負債	50,275
支払手形及び買掛金	32,303
短期借入金	961
1年内返済予定長期借入金	3,514
リース債務	334
1年内償還予定社債	20
未払法人税等	2,524
賞与引当金	1,195
役員賞与引当金	45
未払費用	5,763
その他	3,613
固定負債	21,678
長期借入金	11,523
リース債務	764
繰延税金負債	1,946
退職給付に係る負債	4,378
再評価に係る繰延税金負債	2,624
その他	441
負債合計	71,953
純 資 産 の 部	
株主資本	36,178
資本金	3,363
資本剰余金	3,964
利益剰余金	28,923
自己株式	△73
その他の包括利益累計額	3,908
その他有価証券評価差額金	1,170
繰延ヘッジ損益	△10
土地再評価差額金	2,287
為替換算調整勘定	42
退職給付に係る調整累計額	418
少数株主持分	7,220
純資産合計	47,307
負債及び純資産合計	119,261

連結損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		303,600
売 上 原 価		256,169
売 上 総 利 益		47,431
販売費及び一般管理費		38,618
営 業 利 益		8,813
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	112	
事業分量配当金	153	
受取返戻金	172	
その他の他	557	995
営 業 外 費 用		
支払利息	201	
持分法による投資損失	11	
その他の他	297	510
経 常 利 益		9,298
特 別 利 益		
固定資産売却益	6	
負ののれん発生益	18	
受取補償金	705	
受取保険金	100	
その他の他	73	904
特 別 損 失		
固定資産除売却損	202	
減 損 損 失	115	
退職給付制度改定損	272	
製品自主回収関連費用	693	
その他の他	125	1,408
税金等調整前当期純利益		8,794
法人税、住民税及び事業税	3,435	
法人税等調整額	257	3,692
少数株主損益調整前当期純利益		5,101
少数株主利益		909
当 期 純 利 益		4,192

連結株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	3,363	3,964	25,068	△66	32,330
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△447		△447
当期純利益			4,192		4,192
土地再評価差額金の取崩			109		109
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	3,854	△7	3,847
平成26年3月31日残高	3,363	3,964	28,923	△73	36,178

	その他の包括利益累計額						少数株主分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	1,072	△8	2,396	△55	-	3,405	6,515	42,251
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△447
当期純利益								4,192
土地再評価差額金の取崩								109
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	97	△1	△109	98	418	503	705	1,208
連結会計年度中の変動額合計	97	△1	△109	98	418	503	705	5,056
平成26年3月31日残高	1,170	△10	2,287	42	418	3,908	7,220	47,307

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社（主要会社名 プライムデリカ(株)、プリマ食品(株)、熊本プリマ(株)、プライムフーズ(株)、太平洋プリーディング(株)）

当連結会計年度において連結子会社であるプリマハム北海道販売(株)が北海道ミート販売(株)及び札幌通商(株)を吸収合併して名称を北海道プリマハム(株)に変更したことに伴い、連結子会社数が2社減少しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数 3社（主要会社名 (株)プライムベーカーリー、康普（呉江）食品有限公司）

持分法適用関連会社数の増減はありません。

② 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、一部の会社については持分法を適用する上で必要な修正を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日が連結決算日と異なる連結子会社

2月決算連結子会社 1社（前期1社） プライムデリカ(株)

12月決算連結子会社 1社（前期1社） 山東美好食品有限公司

上記の2社は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

b デリバティブ 時価法

c たな卸資産 主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産 定率法 ただし、当社の建物（建物附属設備を除く）、Prime Deli Corporation（リース資産を除く）の資産および連結子会社の平成10年4月1日以降新規に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

b 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法

c リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ

イナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。
- c 役員賞与引当金 連結子会社のうち1社は役員に対して支給する賞与支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a 退職給付の会計処理の方法

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社は平成26年4月1日付にて退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これに伴い、特別損失「退職給付制度改定損」272百万円を計上しております。

b ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

c 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

d 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

e 消費税等（消費税および地方消費税）の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられたものを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,893百万円、退職給付に係る負債が4,378百万円それぞれ計上されております。また、その他の包括利益累計額が418百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

① 担保に供している資産	建物及び構築物	8,656百万円
	機械装置及び運搬具	3,405百万円
	土地	12,358百万円
	固定資産その他	1百万円
	定期預金	10百万円
② 担保に係る債務	買掛金	5百万円
	1年内返済予定長期借入金	373百万円
	流動負債その他	90百万円
	長期借入金	1,310百万円
	固定負債その他	106百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		64,185百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

連結会社以外の次の各社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

(有)かみふらの牧場	1,107百万円
(有)肉質研究牧場	282
その他1社及び従業員	15
計	1,405百万円

このほか、(有)かみふらの牧場の借入金に対し連結子会社の土地7百万円及び建物22百万円、またその他の借入金に対し連結子会社の建物5百万円を物上担保に供しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
- | | |
|------|--------------|
| 普通株式 | 224,392,998株 |
|------|--------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	447	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なおデリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,672	8,672	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,520	29,520	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	10	0
その他有価証券	3,777	3,777	-
(4) 支払手形及び買掛金	32,303	32,303	-
(5) 短期借入金	961	961	-
(6) 長期借入金(*)	15,037	15,186	148
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(27)	(27)	-

- (注) 1. *印は1年内返済予定長期借入金を含めております。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。但し変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (7) デリバティブ取引
デリバティブの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,680百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループが有しているすべての賃貸等不動産については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 179円15銭

1株当たり当期純利益 18円73銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.87円増加しております。

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成26年3月31日現在）

科 目	金 額
資 産 の 部	
	百万円
流動資産	38,530
現金及び預金	3,216
受取手形	68
売掛金	23,519
商品及び製品	9,273
仕掛品	241
材料及び貯蔵品	530
前払費用	411
未収入金	414
短期貸付金	415
繰延税金資産	427
その他	15
貸倒引当金	△5
固定資産	38,092
有形固定資産	23,578
建物	7,066
構築物	343
機械及び装置	3,715
車両器具及び備品	263
リース資産	716
土地	11,391
建設仮勘定	80
無形固定資産	641
ソフトウェア	635
その他	5
投資その他の資産	13,872
投資有価証券	3,702
関係会社株式	3,515
出資	260
関係会社出資金	943
長期貸付金	1,719
長期前払費用	436
敷金	321
前払年金費用	3,193
その他	223
貸倒引当金	△444
資産合計	76,622

科 目	金 額
負 債 の 部	
	百万円
流動負債	40,937
支払手形	80
買掛金	28,295
短期借入金	100
1年内返済予定長期借入金	1,863
リース債務	260
未払金	382
未払法人税等	789
未払消費税等	125
未払費用	4,126
預り金	4,157
賞与引当金	750
その他	6
固定負債	9,961
長期借入金	2,060
リース債務	551
繰延税金負債	1,513
再評価に係る繰延税金負債	2,624
退職給付引当金	3,090
資産除去債務	59
その他	61
負債合計	50,898
純 資 産 の 部	
株主資本	22,603
資本金	3,363
資本剰余金	3,964
資本準備金	3,964
その他資本剰余金	0
利益剰余金	15,348
その他利益剰余金	15,348
繰越利益剰余金	15,348
自己株式	△73
評価・換算差額等	3,121
その他有価証券評価差額金	833
土地再評価差額金	2,287
純資産合計	25,724
負債及び純資産合計	76,622

損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		223,516
売 上 原 価		195,200
売 上 総 利 益		28,316
販売費及び一般管理費		24,304
営 業 利 益		4,012
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	331	
受 入 手 数 料	56	
家 賃 収 入	27	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	287	
そ の 他	345	1,055
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	137	
そ の 他	28	165
経 常 利 益		4,901
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8	
受 取 補 償 金	200	
受 取 保 険 金	100	
そ の 他	0	314
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	127	
減 損 損 失	104	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	272	
製 品 自 主 回 収 関 連 費 用	668	
そ の 他	109	1,282
税 引 前 当 期 純 利 益		3,934
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,151	
法 人 税 等 調 整 額	347	1,498
当 期 純 利 益		2,435

株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成25年4月1日残高	3,363	3,964	0	3,964	13,250	13,250	△66	20,512	
当期中の変動額									
剰余金の配当					△447	△447		△447	
当期純利益					2,435	2,435		2,435	
自己株式の取得							△7	△7	
自己株式の処分			0	0			0	0	
土地再評価差額金の取崩					109	109		109	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）									
当期中の変動額合計	-	-	0	0	2,097	2,097	△7	2,090	
平成26年3月31日残高	3,363	3,964	0	3,964	15,348	15,348	△73	22,603	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	683	2,396	3,080	23,592
当期中の変動額				
剰余金の配当				△447
当期純利益				2,435
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				109
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	150	△109	40	40
当期中の変動額合計	150	△109	40	2,131
平成26年3月31日残高	833	2,287	3,121	25,724

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

移動平均法（ただし、牛枝肉については個別法）による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

②無形固定資産

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期

間（5年）に基づく定額法）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上の基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を

計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。

（追加情報）

平成26年4月1日付にて退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これに伴い、特別損失「退職給付制度改定損」272百万円を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②消費税等（消費税および地方消費税）の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	建物・構築物	4,812百万円
	機械及び装置	3,372百万円
	土地	7,737百万円
	定期預金	10百万円
②担保に係る債務	買掛金	5百万円
	1年内返済予定長期借入金	25百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 39,796百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

四国フーズ株式会社	102百万円
株式会社かみふらの工房	52
太平洋ブリーディング株式会社	30
プリマルーケ株式会社	13
従業員ローン	7
計	206百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	4,799百万円
長期金銭債権	1,594百万円
短期金銭債務	23,130百万円
長期金銭債務	-

(5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日改正）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法により算定した金額に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,568百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	27,836百万円
	仕入高	97,091百万円
	その他の営業取引	3,445百万円
	営業取引以外の取引高	656百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	600,169株	36,893株	3,147株	633,915株
合計	600,169株	36,893株	3,147株	633,915株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36,893株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3,147株は単元未満株式の売却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	177百万円
賞与引当金	267
投資有価証券評価損	92
退職給付引当金	1,101
その他	612
繰延税金資産小計	<u>2,251百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,824百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>427百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	361百万円
前払年金費用	1,138
資産除去債務	14
繰延税金負債合計	<u>1,513百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>1,085百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	<u>2,624百万円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	(被所有)直接 39.6	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の購入	73,857	買掛金	17,507

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、伊藤忠商事株式会社以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道プリマハム株式会社	(所有)直接 100	商品製品の売上	商品・製品の販売	9,602	売掛金	1,416
子会社	関東プリマミート販売株式会社	(所有)直接 100	商品・製品の売上	商品・製品の販売	5,665	売掛金	958
子会社	プリマ食品株式会社	(所有)直接 100	商品の仕入	資金の付	29	長貸付金	897

取引条件及び取引条件の決定方針等

①商品及び製品の販売については、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。

②会計年度において子会社に対する長期貸付金については、278百万円の貸倒引当金戻入額を計上した上で期末残高に対して430百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、取引金額はCMS

による貸付額と回収額を相殺し、純額を記載しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	伊藤忠プラスチック株式会社	-	原料の仕入	原料の購入	4,306	買掛金	1,549
その他の関係会社の子会社	株式会社日本アクセス	-	商品・製品の売上	商品・製品の販売	6,878	売掛金	1,316

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 原材料の購入については、伊藤忠プラスチック株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。
- ② 商品及び製品の販売については、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、価格等の取引条件を交渉・決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	114円96銭
1株当たり当期純利益	10円88銭

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 下 誠 (印)

常勤監査役 奥 平 博 之 (印)

監 査 役 江 名 昌 彦 (印)

(注) 監査役 奥平博之及び江名昌彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業概要

加工食品事業本部

【ハム・ソーセージおよび加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店などで販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当などの直営店も展開しています。



【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜など、専門店に負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。



連結グループ会社

- プライムデリカ(株)
- プリマ食品(株)
- 秋田プリマ食品(株)
- 熊本プリマ(株)
- プライムフーズ(株)
- 四国フーズ(株)
- プリマルーケ(株)

- 北海道プリマハム(株)
- 北陸プリマハム(株)
- 佐賀プリマハム(株)
- プリマハム近畿販売(株)
- (株)エッセンハウス
- 東栄フーズ(株)
- プリマ環境サービス(株)

- PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD.
- 山東美好食品有限公司
- Prime Deli Corp.
- (株)プライムベーカリー
- 康普(吳江)食品有限公司

● 子会社 ○ 持分法適用会社

食肉事業本部

【養豚関連事業】

- 自然豊かな環境で肥育されたオリジナルブランドミートは高い評価を得ています。

【食肉および加工肉の製造・販売】

- 国内外から安全・安心な食肉や原材料を調達しています。
- 海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしています。
- フレッシュミートやカットした規格肉、味付肉、衣付肉などを製造・販売しています。



「味わい葡萄牛®」
商標登録第5178965号



「大平原健やかポーク®」
商標登録第5038915号



商標登録第5489703号

連結グループ会社

● 子会社 ○ 持分法適用会社

- 太平洋ブリーディング(株)
- 茨城ベストパッカー(株)
- プリマロジスティックス(株)
- (株)かみふらの工房
- 関東プリマミート販売(株)
- Swine Genetics International,Ltd
- 西日本ベストパッカー(株)
- 関西プリマミート販売(株)

その他の事業

- 人事、情報サービス、研究・技術開発など

連結グループ会社

● 子会社 ○ 持分法適用会社

- プリマ・マネジメント・サービス(株)
- (株)つくば食品評価センター
- プリマシステム開発(株)
- プライムテック(株)

Topics

国産豚肉生産・加工事業の拡充

◇食肉加工工場の拡充

(株)かみふらの工房は食肉処理加工場を新設するとともに、最新設備を導入し、処理能力の向上を図るとともに、品質衛生管理が更に強化され、地場原料を活用した地産パック商品などの生産拡大を図りました。



(株)かみふらの工房



(豚枝肉除骨・整形ライン)

鹿児島工場併設の食肉加工工場を新設します。3月に新工場建設の安全祈願祭が執り行われました。先端設備を導入する新工場は、生産能力が1.5倍に拡充され衛生面でも業界を牽引する施設となり、国産豚肉の対応強化を図っていきます。



鹿児島工場



起工式

業 容 の 拡 大

◇プライムデリカ(株)新居浜工場完成

プライムデリカ(株)はお取引先様の四国地方での店舗展開にあわせて、愛媛県新居浜市に全国で10工場目となる新工場を建設しました。最新鋭の調理設備のもとフレッシュで美味しい商品を提供してまいります。



プライムデリカ(株) 新居浜工場

◇中国合併事業

中国におけるハム・ソーセージ製造・販売事業の拠点となる工場が完成しました。生産される商品は全て上海エリアを中心に販売されます。当社にとっては中国国内事業の第一歩となります。



康普(呉江)食品有限公司

Topics

販売促進活動

◇TVコマーシャルを全国放映

TVコマーシャルを全国放映しました。子豚がバレエを踊っているかわいらしい画像で、「香薫あらびきポークウィンナー」をはじめとする商品の販売数量拡大と認知度アップに寄与しました。2014年度も引き続き放映してまいります。



◇東京ディズニーシー®貸切イベントご招待

春の全国キャンペーンでは、東京ディズニーシー®を貸切る「スペシャル・ナイト」(2014年10月3日(金))を企画しました。

今後も東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーであることを活用し、様々な消費者キャンペーンを展開してまいります。



社会貢献活動

◇「がんばろう東北！」義援金キャンペーン

2012年より、東日本大震災で被災した多くの子供たちがそれぞれの夢をあきらめることなく前へ進めるよう、「香薫あらびきポークウインナー」1束につき2円を岩手県・宮城県・福島県に寄付しております。この義援金キャンペーンはお客さまと被災地を結ぶ役割も担っていますので、今後もお客さまのご協力のもと継続していきたいと考えております。

寄付先 いわたの学び希望基金
東日本大震災みやぎ子ども育英基金
東日本大震災ふくしま子ども寄附金



◇国連WFP協会を通じた支援活動

飢餓で苦しむ子供たちに給食を届ける「レッドカップキャンペーン」に協力させていただいています。「直火焼きハンバーグ」を1パックをお買い上げいただくごとに1円が役立てられました。今後も「食」に携わる企業として、国連WFP協会の諸活動を継続して支援してまいります。



©WFP/Rein_Skullerud

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催いたします。
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当金 3月31日 その他、必要がある場合は、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
お問い合わせ先・郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について
株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
- ・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告の方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
-------	---